

令和6年度栄町地域おこし協力隊募集要項

1 栄町の紹介

栄町は、東京都心から45km圏にありながら、利根川をはじめとする恵まれた水辺環境や里山など豊かな自然環境を有し、駅周辺は住宅開発により良好な住環境が整備され整然とした町並みが広がる人口約2万人の千葉県北部に位置する町です。

水に恵まれた環境から、ジェットスキーやカヌー、釣りなどの水上レジャーが盛んで、なかでも利根川と長門川の合流地点周辺は絶好の釣り場として有名です。

また、体験型博物館千葉県立「房総のむら」や、日本最大規模の方墳「岩屋古墳」が含まれる国指定史跡「龍角寺古墳群」などの歴史文化に恵まれた観光資源を有しています。

2 募集の背景

栄町では平成14年度に地域の農産物等の直売施設や、新鮮な地元野菜を使ったメニューを提供するレストラン等の複合施設として、観光拠点「ドラムの里」をオープンし、平成20年度までは順調に売上げを伸ばしていましたが、その後は減少が続き、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあって、現在は来訪者も売上げもピーク時の半分以下となっています。

この状況を改善するため、農業者等を構成員とする「ドラムの里活性化協議会」を立ち上げ、活性化策の検討に取り組んでいますが、新しい視点や発想による町の魅力の再発見や地域活性化の新たな展開を期待し、産業振興の拠点施設として「ドラムの里」の再生と一緒に取り組んでいただく「地域おこし協力隊」を募集します。

3 主な活動概要

- ①農業生産現場での生産・流通補助
- ②新商品開発補助
- ③SNS等による町や農業の魅力の発信 など。

【3年間の活動イメージ】

1年目は地域を知り、ドラムの里活性化協議会などの関係者に隊員自身を知ってもらい、農業PR活動に参加しながら地域になじんでいただきます。また、町の特産品である米、黒大豆（どらまめ）、いちご、トマト、ネギなどの農家の下で基礎的な技術を習得しつつ、生産・流通等の業務の補助にも携わっていただきます。

2年目、3年目は1年目に得たノウハウ等を活かし、新商品の開発、販路の開拓、遊休農地の活用や観光農園の企画（収穫体験プログラム）、出品者・出店者の開拓業務等を補助していただきます。

また、隊員任期中はSNS等を通じた栄町及び農業の魅力などの情報発信、農業PRイベントへの参加等に協力していただきます。

4 募集人数

若干名

5 募集対象

以下の要件をすべて満たす方とします。

(1) 次のいずれかの要件に該当しており、隊員として活動決定後は栄町内に住民票及び生活拠点を移すことのできる方

- ① 3大首都圏内の都市地域に現に住所を有する方
- ② 政令指定都市の都市地域に現に住所を有する方
- ③ 他の市町村において地域おこし協力隊推進要綱に基づく地域おこし協力隊員であった方
- ④ 語学指導等を行う外国青年招致事業を終了した方

※ご自身の居住地が該当するかどうか不明な方は、お問い合わせください。

- (2) 心身ともに健康で、地域に溶け込む意思を有し、かつ、誠実に任務を遂行できる方
- (3) 行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所持し、実際に運転できる方
- (5) 基本的なパソコン操作（Word・Excel等）および、インターネットやSNS等を活用できる方

6 活動地域

栄町内全域（イベントや研修会への参加などで、町外の活動あり）

7 採用形態

栄町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱します。

※栄町との雇用関係はないため、身分上は個人事業主となります。

8 委嘱期間

委嘱日から令和7年3月31日まで（年度単位で更新します。）

※委嘱日は採用者との相談によって決定いたします。

※なお、次年度の委嘱に関しては双方協議の上、決定するものとし、委嘱の最長期間は3年とします。

9 勤務日

概ね、週5日勤務

※始業・終業時間及び休日は活動（業務）の状況により変動が想定されるため、随時相談しながら調整させていただきます。

10 報酬

月額 266,000 円（源泉所得税を控除して支給します。）

11 待遇・福利厚生

報償費のほかに、活動に必要な経費（任期中の住居にかかわる家賃や活動に必要な消耗品費等）については年間 200 万円を上限に補助いたします。（主な経費は次のとおりです。）

・住宅及び駐車場の賃借料は月額 50,000 円を上限に支給します。（敷金、礼金及び光熱水費を除きます。）

・車両は、個人車両の持ち込み（リース含む。）とし、車両借上料及び燃料費又は運賃に相当

する額は月額 40,000 円（借上料を除く場合は 15,000 円）を上限に支給します。

・パソコンや携帯電話は、各自の機器を利用させていただきます。なお、通信費は、月額 5,000 円を上限に支給します。

※町との雇用関係がないため、国民健康保険・国民年金等は各自で加入していただきます。

保険税（料）については、活動経費の対象にはなりません。

※兼業・副業については、活動に支障のない範囲で可能です。

12 応募・選考方法

(1) 応募方法

①次の書類を郵送又は持参にて、下記「応募・問い合わせ先」へ提出してください。

- ・栄町地域おこし協力隊応募用紙（町の HP に掲載あり）
- ・住民票の写し（3 ヶ月以内に取得したもの）
- ・普通自動車運転免許証の写し（裏表）

※提出された応募書類は返却いたしません。

②応募期間

令和6年5月31日（金）まで（必着）

※持参の場合は平日8時30分～17時を受付時間とします。

(2) 選考方法

①第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

②第2次選考（個人面接）

第1次選考合格者を対象に、栄町役場にて面接を行います。

日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

③選考結果の通知

面接選考の結果は、文書にて全員に通知します。

※提出書類の郵送料、面接に要する交通費など本応募に要する経費は応募者の負担となります。

13 応募・問い合わせ先

〒270-1592

千葉県印旛郡栄町安食台一丁目2番

栄町役場 総務政策課 戦略推進室

TEL 0476-95-1111（内線335）

FAX 0476-95-4274

E-mail senryaku@town.sakae.chiba.jp

※応募にあたり「栄町地域おこし協力隊設置要綱」及び「栄町地域おこし協力隊活動支援補助金交付要綱」も併せてご覧ください。